

豊橋市福祉事業会経営理念		～地域の中でいきいきと生活するために～		基本方針		こどものゆっくりとした発達をありのままに受け入れ療育を行う。そして、子育てを前向きに楽しめる親子関係をめざす。 地域全体の子育て支援力を高める取り組みを進める。															
事業所基本理念		明るく 楽しく 元気よく		支援方針																	
発達支援 定員28人（単独2人） 毎月のべ利用児数440人目標		移行支援		家族支援		地域支援															
一人ひとりの発達を見据え、保護者とともに「児童発達支援計画」を作成し、保育及びリハビリの両面から総合的に支援する。		地域社会への参加・包容（インクルージョン）の考え方に立ち、可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようしていくとともに、地域において保育・教育等を受けられるように保育所等への支援を行う。		家族がかかえる悩みや不安等への相談、家族同士の交流、家族への情報提供を個別に行う。		児童発達支援センターとして、地域で暮らす障害児の相談やペアレントトレーニング、子育て支援センターの訪問を実施するなど、支援の充実を図る。															
5領域		支援目標																			
健康・生活		<ul style="list-style-type: none"> ◎健康 <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの小さなサインから心身の異変に気付けるよう、細かな観察を行う ・6月下旬～8月下旬までは、体力を消耗しやすいため休息がとれるようにする ・季節の変わり目は衣服の調整をする ・手を洗ったり拭いたり、口の中に歯ブラシを入れることに慣れる ◎身支度 <ul style="list-style-type: none"> ・片付けしやすい手順を伝え、一人ひとりのこどもに協力動作を促す。 ◎排泄 <ul style="list-style-type: none"> ・トイレで成功体験が積めるよう、排泄の間隔を大人が図ったり、定時で誘ったり、尿意を感じるまで待つ ・濡れた感覚を知る→出たことを知らせる→大人が尿間隔をつかむ→尿意を感じる→大人がタイミングに合わせてトイレに誘い、便座に座る→トイレで排泄する→大人から発信する→大人に尿意を伝える 		<ul style="list-style-type: none"> ◎食事 <ul style="list-style-type: none"> ・本人に合わせた形で、安全に安定して栄養摂取する環境を整える ・偏食や咀嚼、嚥下、食事動作で個々に合わせた支援を提供し、食べてみたいという気持ちを引き出す ・個々に合わせた配膳または形態にし咀嚼を促す。他児と楽しく食事をする一固めの食材、棒状ご飯で咀嚼練習を行う→好きなものを動みに苦手なものを口にしてみる一味の経験が増える→食が広がる ◎衣服の着脱 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりで行えるような工夫と援助をし、徐々に見守りを増やしていく ・ひとりで行うこととする気持ちを大事にし一人ひとりのこどもに合わせた環境を整える ・個々の身体能力や筋力やバランスを考えて、自分でできるところから行う→徐々にできるところは手助けを減らし、自分でできることを増やす→服に印をつけて、印を手がかりに自分で前後を意識する→自分で着脱する 																	
運動・感覚		<ul style="list-style-type: none"> ◎いろいろな遊び、生活を通して身体を動かす経験をする ◎自分から理解して動く 		<ul style="list-style-type: none"> ◎粗大運動 <ul style="list-style-type: none"> ・体を大きく動かす遊びを取り入れ、楽しく運動機能を伸ばす ・寝返り、座位、ずり這い、四つ這い、立位、歩行、姿勢保持の方法を支持する ・坂道、階段などを歩く。目的地を決めて歩く ・身体各部の感覚を意識し、使い方や力の調整ができるようにする ・音やリズムを感じながら、身体を動かす ・身体を順番にマッサージするなど体の緊張をほぐす ◎手先の運動 <ul style="list-style-type: none"> ・机上の活動や玩具を用意し、発達に合わせた経験が積めるようにする ◎感触 <ul style="list-style-type: none"> ・好きなものを介して、様々な感触に触れられるよう工夫する ・玩具を使い登る、揺れる、滑るなどいろいろな感覚、感触を体験し楽しむ 		時間	保育	PT/OT/ST	曜日	午前の活動	午後の活動										
認知・行動		<ul style="list-style-type: none"> ◎わかるが増える ◎自分でわかって動くが増える ◎理解したことがつながり、応用力がつく 		<ul style="list-style-type: none"> ◎理解 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で身近なものを通して、持ち物や食べ物などの物の名前、数、大きさなどの違いを覚えられるよう工夫する ・活動や遊びの中で展開していくことで、理解の幅を広げられるようにする ◎行動 <ul style="list-style-type: none"> ・一つひとつの行動に言葉をつけたり、視覚支援をするなどして、理解していることと実際の動きがつながるようにする ・誤学習している行動は修正し、正しい動きを伝える 		9:00	登園 (市内の希望児送迎あり)	9:00～9:40 9:40～10:20	月	集団あそび リハビリ	集団あそび リハビリ										
言語・コミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> ◎語彙を増やし、意思伝達へとつながる ◎コミュニケーションの便利さと楽しさを知る ◎コミュニケーションの力を養う ◎より分かりやすいコミュニケーションの手段を見つける 		<ul style="list-style-type: none"> ◎拒否・要求 <ul style="list-style-type: none"> ・本人なりの方法で、気持ちを表現する援助をする ・意思表示と言葉をつなげ、伝えたら伝わったといううれしさを感じられるような支援をする ◎相手への発信 <ul style="list-style-type: none"> ・大人は気持ちを代弁し、気持ちを受け止める ・名前を呼び返事をする ・気持ちと言葉が一致するように、場面に合った支援をする ◎相手からの受け取り <ul style="list-style-type: none"> ・自分からの発信時に相手の反応を見られるよう工夫し、やり取りになるような支援をする 		10:00	集団あそび	10:20～11:00	火	集団あそび リハビリ	集団あそび リハビリ										
人間関係・社会性		<ul style="list-style-type: none"> ◎親子の愛着関係が深まる ◎保育者との信頼関係を深める ◎友だちに関心を持ち、一緒に過ごしたり、遊んだりする ◎遊びやお手伝いを通して子どもの自信や意欲を育てる ◎遊びを通してやりとりのしかた、順番、簡単なルールを学ぶ ◎新しい場面へ適応する力・我慢する力を養う 		<ul style="list-style-type: none"> ◎保護者 <ul style="list-style-type: none"> ・こどもが保護者に向けて思いを発信したり、楽しさを共有できるような場を提供する ◎保育者 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との関係性を基盤に、家族以外の大人に向けて思いを発信したり、楽しさを共有できるような場を提供する ◎友だち <ul style="list-style-type: none"> ・活動や遊びの中で、友だちを見る機会を設け、興味もてるようにしていく ・一緒に遊んだり何かをすることを楽しいと感じられるように仲介する ◎集団 <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで一緒に行動する楽しさやうれしさを感じられるような場を提供する 		11:30	食事準備	11:00～11:40				水	集団あそび リハビリ	集団あそび リハビリ							
健康支援		環境・衛生管理		移行支援		家族支援		地域支援							地域交流		他機関との連携		主な行事		安全対策・事故防止
<ul style="list-style-type: none"> ◎健診 ◎歯科検診 ◎口腔指導 ◎身体測定 ◎歯みがき指導 ◎食育相談 ◎感染症の発生及び対応の広報 		<ul style="list-style-type: none"> ◎温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切に保持 ◎園内外の設備、用具等の清掃及び消毒 ◎安全管理及び自主点検 ◎職員検便 		<ul style="list-style-type: none"> ◎移行通園 <ul style="list-style-type: none"> ◎近隣保育園との交流保育 ◎保育所等訪問支援事業の実施 ◎障害等療育支援事業の実施 ◎単独通園 ◎見学会、体験保育などの情報提供 ◎進路検討会議 ◎保育所、学校とのケース会議 		<ul style="list-style-type: none"> ◎保護者会 ◎保護者勉強会 ◎座談会 ◎個別懇談会 ◎オープン保育 ◎子育ての情報提供 ◎茶話会 		<ul style="list-style-type: none"> ◎保育所等訪問支援事業の実施 ◎相談支援事業の実施 ◎ペアレントトレーニングの実施 ◎子育て支援センターの訪問 		<ul style="list-style-type: none"> ◎実習生の受入れ ◎ボランティアの受入れ ◎福祉体験・職場体験の受入れ ◎福祉まつり ◎豊橋まつりのびゆく子どもの作品展 ◎クリスマス会の集いの参加 ◎公益的取り組みの実施 		<ul style="list-style-type: none"> ◎自立支援協議会 ◎市民病院やこども発達センター等の医療機関 ◎保育所等や他事業所 ◎児童相談所や相談支援事業所等 		<ul style="list-style-type: none"> ◎入園始末式 ◎春、秋の遠足 ◎七夕会 ◎縁日ごっこ ◎運動会 ◎あゆみフェスタ ◎お別れ遠足 ◎卒園修了式 		<ul style="list-style-type: none"> ◎避難計画（防災訓練計画による、地震・火災・不審者対応） ◎安全計画 ◎災害時備蓄（飲料水・食料） ◎交通安全、水の事故への対応 ◎年2回消防点検、毎月消化訓練・消防設備自主点検 ◎遊具点検 ◎災害マニュアル ◎事故対応マニュアル ◎ヒヤリハット 		<ul style="list-style-type: none"> ◎児童発達支援ガイドラインに対応した園内、園外研修 ◎園内研修（虐待防止・身体拘束適正化・安全計画・感染症・食中毒・BCPに関する研修・ケース検討等） ◎園外研修（自立支援協議会・見発管・相談支援・救命救急・防火管理） 		<ul style="list-style-type: none"> ◎ホームページ ◎事業所保護者評価 ◎事業所自己評価 ◎第三者評価の受審 	

5 領域一覧

5 領域	ねらい	支援内容
健康・生活	(a) 健康状態の維持・改善 (b) 生活のリズムや生活習慣の形成 (c) 基本的生活スキルの獲得	(a) 健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難であるこどもの障害の特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 (b) 健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。 (c) リハビリテーションの実施日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのこどもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。 (d) 基本的生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。 (e) 構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。
運動・感覚	(a) 姿勢と運動・動作の向上 (b) 姿勢と運動・動作の補助手段の活用 (c) 保有する感覚の総合的な活用	(a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 (b) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助手段を活用してこれらができるように支援する。 (c) 身体の移動能力の向上 自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 (d) 保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 (e) 感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。 (f) 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応 感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。
認知・行動	(a) 認知の発達と行動の習得 (b) 空間・時間、数等の概念形成の習得 (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得	(a) 感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 (b) 知覚から行動への認知過程の発達 環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。 (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援する。 (d) 数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 (e) 認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。 (f) 行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。
言語・コミュニケーション	(a) 言語の形成と活用 (b) 言語の受容及び表出 (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上 (d) コミュニケーション手段の選択と活用	(a) 言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 (b) 受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。 (c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 (d) 指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 (e) 読み書き能力の向上のための支援 発達障害のこどもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 (f) コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。 (g) 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。
人間関係・社会性	(a) 他者との関わり(人間関係)の形成 (b) 自己の理解と行動の調整 (c) 仲間づくりと集団への参加	(a) アタッチメント(愛着行動)の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 (b) 模倣行動の支援 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 (c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (d) 一人遊びから協同遊びへの支援 周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (e) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 (f) 集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。